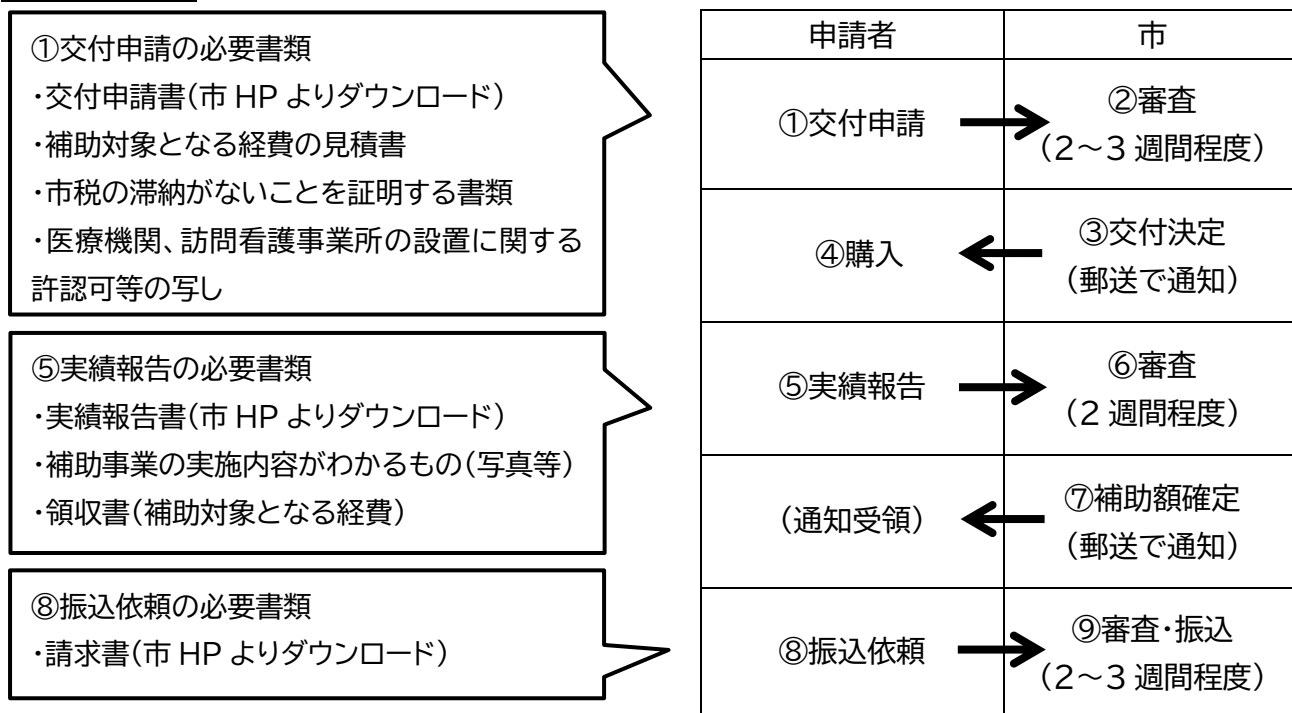


遠隔診療設備整備補助金

補助申請の流れ



申請から振込まで3カ月程度を要します

①交付申請の必要書類について

- ・補助対象となる経費の見積書は、オンライン診療の導入に必要なシステムに関する初期整備費用の申請の場合、原則2社以上の見積書を添付。オンライン診療の導入に必要な情報通信機器等の購入費用の申請の場合は1社の見積書で可。
- ・市税の滞納がないことを証明する書類は、市が納付状況を確認することに同意した場合は不要。
- ・医療機関、訪問看護事業所の設置に関する許認可等の写しは、市が行政機関の HP 等で設置を確認できる場合は不要。

補足事項

- ・③交付決定後、購入等の内容に変更が生じた場合は購入前にご相談ください(手続が必要です。)
- ・⑤以降、申請者が補助金で購入した備品等の確認で、市職員が訪問させていただく場合があります。
- ・本補助金は、国の交付金を活用しています。補助金に関する書類や購入した備品等については、⑨の振込時点から7年間保存してください(監査等の可能性があります。)
- ・虚偽の申請や不正受給が判明した場合、補助金の取り消しや返還を求める場合があります。